

# 建物共済ご契約者の皆様へ

## ご契約更新に当たってのポイント

日頃はNOSA Iの建物共済をご愛顧いただきまして、まことにありがとうございます。さて、現在ご契約いただいている建物共済は、いざというとき十分な補償内容になっていますか？ また、建物の増改築・用途変更・取り壊し等はありませんか？

建物共済はご契約の共済種類や契約金額の付け方で支払対象事故や共済金が異なります。また、ご契約内容に変更が生じたときは、ご通知いただくこととなっております。

ご契約の更新に当たっては、次のポイントをよくご理解のうえ、お申し込みください。

(詳しくは、パンフレットでご確認いただくかNOSA Iへお尋ねください。)

### 1 ご契約の共済種類によって補償される事故の範囲が異なります。

火災共済では台風、雪害、地震などの自然災害は補償されません。自然災害の補償をご希望の場合は総合共済に加入してください。

### 2 補償金額の付け方で共済金も異なります。

事故のとき支払われる共済金は、下記のとおり建物の再建築価額、あるいは家財の再取得価額に対する加入共済金額の割合に応じて支払われます。

$$\text{支払共済金} = \text{損害額} \times \frac{\text{加入共済金額}}{(\text{共済価額} \times 0.8)}$$

したがって、十分な補償を得るためには共済価額（再建築価額・再取得価額）の8割以上に加入共済金額を設定することがポイントです。

### 3 加入漏れの建物はありますか。

一棟ごとに契約しますので、加入漏れの無いようすべての建物を契約することが大切です。

また、家具・電気製品・衣類・寝具などの家財の補償も、住宅が2棟ある場合はそれぞれ棟ごとに加入することが大切です。

**4****増改築や家族構成の変化に応じて契約内容の見直しを。**

加入建物を増改築したり家族構成に変更があれば、建物の再建築価額、あるいは家財の再取得価額も変動します。契約更新のときは、状況の変化に応じて必要な加入金額を見直しましょう。

また、建物のリフォームなどにより構造や用途に変更がありましたら、掛金率も変更になる場合もあります。たとえば、建物の用途を店舗から住宅に変更した場合は掛金が安くなります。そして、家族構成の変更があった場合も家財の加入限度額が変わりますので、加入額の見直しが必要な場合もあります。

**5****他保険・共済との重複加入の場合の取扱い？**

N O S A I の建物共済以外に補償内容を同じくする他の保険・共済にご契約がある場合、その補償額の合計が建物の再建築価額、あるいは家財・農機具の再取得価額を上回る場合は、それぞれの契約に応じて分担支払することとなります。

事前に加入金額をよくご確認のうえ、ムダの無い加入をしてください。

加入金額についてご不明の場合はN O S A I までお問い合わせください。